

発議案第1号

## 防災対策基本条例等調査特別委員会の設置について

上記議案を別紙のとおり、君津市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年2月18日

提出者 議会運営委員長 高橋 明

君津市議会議長 嶋田 剛 様

### 提案理由

甚大な被害をもたらした令和元年台風15号等による災害対応を検証し、地域防災計画の見直しを行うため、及び防災対策に係る基本理念を定める条例に関する調査研究を行うため。

## 防災対策基本条例等調査特別委員会の設置（案）

### 1 名 称

防災対策基本条例等調査特別委員会

### 2 委員定数

21人

### 3 設置の目的

令和元年台風15号、19号及び10月25日豪雨は、本市に今までに経験したことのない甚大な被害をもたらし、多くの建物が被災し、また長期間に及ぶ停電、断水は大きな爪痕を残した。本災害では、現行の地域防災計画等災害対応の指針では想定していない事態も起きたことから、災害における対応をしっかりと検証し、地域防災計画等の見直しを行うことは急務である。

また、いつ発生するかわからない地震や風水害等の大規模災害に対し、市民、事業者、行政、議会が防災対策に関する基本的理念を共有し、地域の防災力を高めることは極めて重要であり、防災対策を総合的かつ計画的に推進するための指針の策定が必要である。

以上のことから、今般の災害対応を検証し、地域防災計画の見直しに関し執行部へ提言を行うこと、また防災対策に係る基本理念を定める条例の調査研究を行うことを目的とする。

### 4 調査事項

- (1) 台風等による災害対応の検証及び地域防災計画の見直しに関する事項
- (2) 防災対策に係る基本理念を定める条例の調査研究に関する事項
- (3) その他防災対策のために必要な事項

### 5 調査期間

調査研究が終了するまでとし、閉会中もなお調査することができる。